

平成29年第4回基山町議会（定例会）会議録（第5日）						
招集年月日	平成29年12月4日					
招集の場所	基山町議会議場					
開閉会日時	開会	平成29年12月12日	9時30分	議長	品川義則	
及び宣告	閉会	平成29年12月12日	10時6分	議長	品川義則	
応（不応） 招議員及び 出席並びに 欠席議員  出席13名 欠席0名	議席 番号	氏 名	出席等 の 別	議席 番号	氏 名	出席等 の 別
	1番	松石健児	出	8番	河野保久	出
	2番	大久保由美子	出	9番	重松一徳	出
	3番	末次明	出	10番	鳥飼勝美	出
	4番	栗野久明	出	11番	大山勝代	出
	5番	久保山義明	出	12番	松石信男	出
	6番	牧菌綾子	出	13番	品川義則	出
	7番	木村照夫	出			
会議録署名議員		8番	河野保久		9番	重松一徳
職務のため議場に出席した者の職氏名		(事務局長) 藤田和彦		(係長) 久保山晃治		(書記) 梶宏子
地方自治法 第121条 第1項に より説明の ため出席 した者の 職氏名	町 長	松田一也	産業振興課長	鶴田勝美		
	副町長	酒井英良	まちづくり課長	内山十郎		
	教 育 長	大串和人	定住促進課長	毛利博司		
	総務企画課長	熊本弘樹	建設課長	古賀浩		
	財 政 課 長	平野裕志	会計管理者	村山留美		
	税 務 課 長	寺崎博文	教育学習課長	井上克哉		
	住 民 課 長	安永宏之	こども課保育園長	高木久幸		
	健康福祉課長	中牟田文明	産業振興課参事	寺崎一生		
こども課長	平川伸子	まちづくり課図書館長	天本洋一			
議 事 日 程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会 議 の 経 過	別紙のとおり					

## 会議に付した事件

- 日程第1 総務文教常任委員長報告（付託議案第39、40、42、44、45、46、50、53、54、55、56号、承認第6号）
- 日程第2 厚生産業常任委員長報告（付託議案第37、38、41、43、47、48、49、50、51、52、56、57、58号）
- 討論・採決
- 日程第3 議案第37号 基山町大規模集客施設制限地区内における建築物の制限に関する条例の制定について
- 日程第4 議案第38号 基山町多世代交流センター憩の家の設置及び管理に関する条例の制定について
- 日程第5 議案第39号 基山町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部改正について
- 日程第6 議案第40号 基山町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
- 日程第7 議案第41号 基山町放課後児童クラブ条例の一部改正について
- 日程第8 議案第42号 基山町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について
- 日程第9 議案第43号 基山町営土地改良事業経費の分担金徴収に関する条例の一部改正について
- 日程第10 議案第44号 基山町民会館設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第11 議案第45号 基山町体育施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第12 議案第46号 基山町キャンプ場の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第13 議案第53号 基山町一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例及び基山町職員の給与に関する条例の一部改正について
- 日程第14 議案第54号 基山町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について
- 日程第15 議案第55号 町長、副町長及び教育長の諸給与条例の一部改正について
- 日程第16 議案第47号 多世代交流拠点施設整備工事請負契約の変更について
- 日程第17 議案第48号 基山町農産物加工場指定管理者の指定の期間の変更について
- 日程第18 議案第49号 鳥栖地区広域市町村圏組合規約の変更について

- 日程第19 承認第6号 専決処分の承認を求めることについて（平成29年度基山町一般会計補正予算（第7号））
- 日程第20 議案第50号 平成29年度基山町一般会計補正予算（第8号）
- 日程第21 議案第51号 平成29年度基山町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 日程第22 議案第52号 平成29年度基山町下水道事業会計補正予算（第3号）
- 日程第23 議案第56号 平成29年度基山町一般会計補正予算（第9号）
- 日程第24 議案第57号 平成29年度基山町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）
- 日程第25 議案第58号 平成29年度基山町下水道事業会計補正予算（第4号）
- 日程第26 所管事務等の調査について（総務文教常任委員会、厚生産業常任委員会、議会運営委員会）
- 日程第27 議員派遣の件

～午前9時30分 開議～

○議長（品川義則君）

ただいまの出席議員数は13名で定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。  
去る10日から休会中の本会議を開議します。

日程第1 総務文教常任委員長報告、日程第2 厚生産業常任委員長報告

○議長（品川義則君）

日程第1．総務文教常任委員長報告、日程第2．厚生産業常任委員長報告を一括議題とします。

初めに、総務文教常任委員長の審査報告を求めます。重松総務文教常任委員長。

○総務文教常任委員長（重松一徳君）（登壇）

おはようございます。

それでは、総務文教常任委員会審査報告を行います。

議案第39号 基山町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部改正について

議案第40号 基山町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について

議案第42号 基山町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について

議案第44号 基山町民会館設置及び管理に関する条例の一部改正について

議案第45号 基山町体育施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について

議案第46号 基山町キャンプ場の設置及び管理に関する条例の一部改正について

承認第6号 専決処分の承認を求めることについて（平成29年度基山町一般会計補正予算  
（第7号））

議案第50号 平成29年度基山町一般会計補正予算（第8号）中歳入全般及び歳出所管分

議案第53号 基山町一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例及び基山町職員の給与に関する条例の一部改正について

議案第54号 基山町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について

議案第55号 町長、副町長及び教育長の諸給与条例の一部改正について

議案第56号 平成29年度基山町一般会計補正予算（第9号）中歳入全般及び歳出所管分

本委員会は、12月5日付付託されました上記の議案を審査の結果、議案第39、40、42、44、45、46、50、53、54、55、56号、承認第6号は原案を可決・承認すべきものと決定いたしましたから、会議規則第76条の規定により報告を行います。

なお、議案第42号、議案第44号、議案第45号、議案第46号、議案第50号に対する審査の経過は次のとおりです。

#### 記

議案第42号 基山町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について

町内の可燃ごみの減量化を図るため、事業系可燃ごみと一般家庭可燃ごみの区別収集ができるのかとただしたところ、事業者に対して事業系可燃ごみ袋を使用するように指導を行い、抜き打ちによる抽出検査も行う。飲食店でも扱いは同じであり、事業に伴い発生した可燃ごみは事業系可燃ごみ袋の使用になるとのことでした。

事業者が事業系可燃ごみを出す場合、故意に一般家庭可燃ごみ袋を使用した場合の扱いについてただしたところ、罰則規定は特に考えていないが、事業者に指導を行い、収集の許可業者が違反して収集・運搬した場合は指定取り消しもあり得るとのことでした。来年4月からの運用までの間に周知徹底をしていきたいとのこと。

当委員会としては、事業系可燃物袋の販売店や販売手数料を早急に規定し、事業者向けPRチラシ等を作成して、混乱が起きないように提案いたしました。

議案第44号 基山町民会館設置及び管理に関する条例の一部改正について

議案第45号 基山町体育施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について

議案第46号 基山町キャンプ場の設置及び管理に関する条例の一部改正について

使用料・手数料見直しの基本方針に基づいて平成28年度実績額との比較を行った使用料見直し比較表で、町民会館は約30万円安くなり、総合体育館は約172万円、キャンプ場は約13万円高くなっている理由をただしたところ、3年前に算定基準による使用料の改定を行い、今回新たに見直す中で値下げ、据え置き、値上げとなりました。総合体育館は3年前の使用料改定の際、値上げ幅を1.5倍以内にして激変緩和を図っていた分を算定基準どおりにしたため、アリーナについては1時間当たり1,800円から2,500円の値上げになった。

今後の使用料見直し方針についてただしたところ、今回の見直しで算定基準に達し、今後は算定基準そのものの見直しも検討したいとのことでした。

当委員会としては、利用料金の減額もしくは免除について、子どもクラブや青少年育成で利用するスポーツ団体、文化活動団体等への適用を明確にするように提案し、検討結果を議会へ報告するように求めました。

議案第50号 平成29年度基山町一般会計補正予算（第8号）中歳入全般及び歳出所管分

歳入

16款 1項 3目13節 ふるさと応援寄附金 2億円

企業版ふるさと納税寄附金 380万円

ふるさと応援寄附金の今年度の推移についてただしたところ、前年度と比較して8月、9月は落ち込んだが、返礼品の一部見直しを行い10月、11月は増加した。しかし、今後の見通しは厳しい面があるとのことでした。

返礼品は何を見直したのかとただしたところ、他自治体が返礼率の見直しを行ったことにより基山町も一部の返礼品について同様の見直しをせざるを得なく、結果的に返礼品に充てる割合が昨年度の40%から52%にならざるを得なかったとのことでした。

総務省から返礼率を3割以内にするよう要請があっているが、5割になっているのは問題ではないのかとただしたところ、当初予算の基金積み立てを行うためには苦渋の選択をしたとのことでした。

当委員会としては、ふるさと応援寄附金は重要な財源ではありますが、見直しを行う場合、事前に議会に報告するように提案いたしました。

企業版ふるさと納税寄附金について寄附企業数についてただしたところ、国の認定を受けている4事業に対して、町外に本社を置く7者で寄附の申し込みがあり、現段階で380万円が確定したため補正を組んだとのことでした。

来年度以降も引き続き企業版ふるさと応援寄附金制度を多用するのかとただしたところ、継続して行う基山（きざん）草スキー再生プロジェクトには利用し、新たな事業が考えられれば活用していきたいとのことでした。

当委員会としては、来年度以降も積極的に活用するように提案を行いました。

以上をもちまして総務文教常任委員会の審査報告を終わります。

#### ○議長（品川義則君）

次に、厚生産業常任委員会の審査報告を求めます。久保山厚生産業常任委員長。

#### ○厚生産業常任委員長（久保山義明君）（登壇）

それでは、厚生産業常任委員会に付託されました審査の報告を行います。

議案第37号 基山町大規模集客施設制限地区内における建築物の制限に関する条例の制定  
について

議案第38号 基山町多世代交流センター憩の家の設置及び管理に関する条例の制定について

議案第41号 基山町放課後児童クラブ条例の一部改正について

議案第43号 基山町営土地改良事業経費の分担金徴収に関する条例の一部改正について

議案第47号 多世代交流拠点施設整備工事請負契約の変更について

議案第48号 基山町農産物加工場指定管理者の指定の期間の変更について

議案第49号 鳥栖地区広域市町村圏組合理約の変更について

議案第50号 平成29年度基山町一般会計補正予算（第8号）中歳出所管分

議案第51号 平成29年度基山町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

議案第52号 平成29年度基山町下水道事業会計補正予算（第3号）

議案第56号 平成29年度基山町一般会計補正予算（第9号）中歳出所管分

議案第57号 平成29年度基山町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）

議案第58号 平成29年度基山町下水道事業会計補正予算（第4号）

本委員会は、12月5日付付託された上記の議案を審査の結果、議案第37、38、41、43、47、48、49、50、51、52、56、57、58号は原案を可決すべきものと決定しましたので、会議規則第76条の規定により報告します。

なお、議案第37、38、41、50号に対する審査の経過は次のとおりです。

#### 記

議案第37号 基山町大規模集客施設制限地区内における建築物の制限に関する条例の制定  
について

大規模集客施設制限地区内における建築物の制限において1万平方メートルを超える建築物は町内に存在するのかわざしたところ、町内にはないが、1万平方メートル以上の建築物が可能な遊休地は休業中の温浴施設の土地が該当するとの説明を受けた。罰則規定の第5条について開発審査の際に許認可が得られないと思うが、あえて罰則規定を設けた理由についてかわざしたところ、新築の際は考えにくいだが、増改築や用途変更の際に建築確認審査を受けずに行った際には適用される可能性があるとの説明を受けた。

中心市街地活性化基本計画の認定との関連性、制限をかけることによるメリットについてかわざしたところ、この特別用途地区などの活用により準工業地域に大規模集客施設の立地制限が行われる場合が認定条件となっており、中心市街地活性化基本計画のさまざまな施策を実施することによるメリットはあるとの説明を受けた。

当委員会としては、大きな規制をかける条例のため、中心市街地の活性化にしっかりとつ

ながるような施策を実施していくよう提案いたしました。

議案第38号 基山町多世代交流センター憩の家の設置及び管理に関する条例の制定について  
多世代交流センター憩の家の運営について平成28年度末の時点で説明があった6つの事業についてただしたところ、既存事業の継続としてやる事業も多いが、全ての事業を行う方針として指定管理者と協議をしていくとの説明を受けた。

当委員会としては、幅広い年齢層が出入りするため、接道での安全面や施設運営においてのあらゆる想定を行った上で開館するよう提案いたしました。

議案第41号 基山町放課後児童クラブ条例の一部改正について  
新設される放課後児童クラブひまわり館について、佐賀県としては教室の定員は40名以下が望ましいとしているが、定員80名となっていることについてただしたところ、運用面で仕切りを設けたり、クラスの名称も協議していくとの説明を受けた。

当委員会としては、子どもたちの性格や行動が多様化しているので、教室の規模や長期休業中の対応等に支援員が余裕を持って取り組めるよう提案いたしました。

議案第50号 平成29年度基山町一般会計補正予算（第8号）中歳出所管分  
歳出

3款2項1目20節 地域型保育施設給付費 △4,423万2,000円

小規模保育事業の広域入所割合についてただしたところ、2園どちらも10月末時点で19名の定員中10名が広域入所者との説明を受けた。待機児童との関係についてただしたところ、申し込みはこども課で受けるため、町内在住者を優先し、保育の質と量を確保するとの説明を受けた。

当委員会としては、認可保育として子ども・子育て支援計画にある定員の枠を確保し、待機児童が出ないよう提案いたしました。

以上で厚生産業常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（品川義則君）

以上で各常任委員長の審査報告が終了しました。

これから各常任委員長報告に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

ないようですので、質疑を終結します。

次に、討論、採決を行います。

### 日程第3 議案第37号

#### ○議長（品川義則君）

日程第3．議案第37号 基山町大規模集客施設制限地区内における建築物の制限に関する条例の制定についてに対する討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

#### ○議長（品川義則君）

ないようですので、討論を終結します。

議案第37号を採決します。

本案に対する厚生産業常任委員長の報告は可決です。

本案を厚生産業常任委員長の報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

#### ○議長（品川義則君）

全員起立と認めます。よって、議案第37号は可決されました。

### 日程第4 議案第38号

#### ○議長（品川義則君）

日程第4．議案第38号 基山町多世代交流センター憩の家の設置及び管理に関する条例の制定についてに対する討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

#### ○議長（品川義則君）

ないようですので、討論を終結します。

議案第38号を採決します。

本案に対する厚生産業常任委員長の報告は可決です。

本案を厚生産業常任委員長の報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

#### ○議長（品川義則君）

全員起立と認めます。よって、議案第38号は可決されました。

### 日程第5 議案第39号

#### ○議長（品川義則君）

日程第5．議案第39号 基山町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部改正に

ついでに対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

ないようですので、討論を終結します。

議案第39号を採決します。

本案に対する総務文教常任委員長の報告は可決です。

本案を総務文教常任委員長の報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（品川義則君）

全員起立と認めます。よって、議案第39号は可決されました。

#### 日程第6 議案第40号

○議長（品川義則君）

日程第6．議案第40号 基山町職員の育児休業等に関する条例の一部改正についてに対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

ないようですので、討論を終結します。

議案第40号を採決します。

本案に対する総務文教常任委員長の報告は可決です。

本案を総務文教常任委員長の報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（品川義則君）

全員起立と認めます。よって、議案第40号は可決されました。

#### 日程第7 議案第41号

○議長（品川義則君）

日程第7．議案第41号 基山町放課後児童クラブ条例の一部改正についてに対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

ないようですので、討論を終結します。

議案第41号を採決します。

本案に対する厚生産業常任委員長の報告は可決です。

本案を厚生産業常任委員長の報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（品川義則君）

全員起立と認めます。よって、議案第41号は可決されました。

#### 日程第8 議案第42号

○議長（品川義則君）

日程第8．議案第42号 基山町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正についてに対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

ないようですので、討論を終結します。

議案第42号を採決します。

本案に対する総務文教常任委員長の報告は可決です。

本案を総務文教常任委員長の報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（品川義則君）

全員起立と認めます。よって、議案第42号は可決されました。

#### 日程第9 議案第43号

○議長（品川義則君）

日程第9．議案第43号 基山町営土地改良事業経費の分担金徴収に関する条例の一部改正についてに対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

ないようですので、討論を終結します。

議案第43号を採決します。

本案に対する厚生産業常任委員長の報告は可決です。

本案を厚生産業常任委員長の報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（品川義則君）

全員起立と認めます。よって、議案第43号は可決されました。

#### 日程第10 議案第44号

○議長（品川義則君）

日程第10. 議案第44号 基山町民会館設置及び管理に関する条例の一部改正についてに対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

ないようですので、討論を終結します。

議案第44号を採決します。

本案に対する総務文教常任委員長の報告は可決です。

本案を総務文教常任委員長の報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（品川義則君）

全員起立と認めます。よって、議案第44号は可決されました。

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

議案第45号と46号については退席をしたいと思います。

〔松石信男議員 退場〕

#### 日程第11 議案第45号

○議長（品川義則君）

日程第11. 議案第45号 基山町体育施設の設置及び管理に関する条例の一部改正についてに対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

ないようですので、討論を終結します。

議案第45号を採決します。

本案に対する総務文教常任委員長の報告は可決です。

本案を総務文教常任委員長の報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（品川義則君）

全員起立と認めます。よって、議案第45号……（「全員じゃなかよ」と呼ぶ者あり）全員でしょう。棄権だから。松石信男議員は棄権ですので、出席議員数12名ですので、12名の起立がありましたので、全員起立といたしました。よって、議案第45号は可決されました。

#### 日程第12 議案第46号

○議長（品川義則君）

日程第12. 議案第46号 基山町キャンプ場の設置及び管理に関する条例の一部改正についてに対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

ないようですので、討論を終結します。

議案第46号を採決します。

本案に対する総務文教常任委員長の報告は可決です。

本案を総務文教常任委員長の報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（品川義則君）

全員起立と認めます。よって、議案第46号は可決されました。

〔松石信男議員 入場〕

#### 日程第13 議案第53号

○議長（品川義則君）

日程第13. 議案第53号 基山町一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例及び基山町職員の給与に関する条例の一部改正についてに対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

ないようですので、討論を終結します。

議案第53号を採決します。

本案に対する総務文教常任委員長の報告は可決です。

本案を総務文教常任委員長の報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（品川義則君）

全員起立と認めます。よって、議案第53号は可決されました。

#### 日程第14 議案第54号

○議長（品川義則君）

日程第14. 議案第54号 基山町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正についてに対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

ないようですので、討論を終結します。

議案第54号を採決します。

本案に対する総務文教常任委員長の報告は可決です。

本案を総務文教常任委員長の報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（品川義則君）

全員起立と認めます。よって、議案第54号は可決されました。

#### 日程第15 議案第55号

○議長（品川義則君）

日程第15. 議案第55号 町長、副町長及び教育長の諸給与条例の一部改正についてに対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

ないようですので、討論を終結します。

議案第55号を採決します。

本案に対する総務文教常任委員長の報告は可決です。

本案を総務文教常任委員長の報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（品川義則君）

全員起立と認めます。よって、議案第55号は可決されました。

#### 日程第16 議案第47号

○議長（品川義則君）

日程第16. 議案第47号 多世代交流拠点施設整備工事請負契約の変更についてに対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

ないようですので、討論を終結します。

議案第47号を採決します。

本案に対する厚生産業常任委員長の報告は可決です。

本案を厚生産業常任委員長の報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（品川義則君）

全員起立と認めます。よって、議案第47号は可決されました。

#### 日程第17 議案第48号

○議長（品川義則君）

日程第17. 議案第48号 基山町農産物加工場指定管理者の指定の期間の変更についてに対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

ないようですので、討論を終結します。

議案第48号を採決します。

本案に対する厚生産業常任委員長の報告は可決です。

本案を厚生産業常任委員長の報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（品川義則君）

全員起立と認めます。よって、議案第48号は可決されました。

## 日程第18 議案第49号

### ○議長（品川義則君）

日程第18. 議案第49号 鳥栖地区広域市町村圏組合規約の変更についてに対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

### ○議長（品川義則君）

ないようですので、討論を終結します。

議案第49号を採決します。

本案に対する厚生産業常任委員長の報告は可決です。

本案を厚生産業常任委員長の報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

### ○議長（品川義則君）

全員起立と認めます。よって、議案第49号は可決されました。

## 日程第19 承認第6号

### ○議長（品川義則君）

日程第19. 承認第6号 専決処分の承認を求めることについて（平成29年度基山町一般会計補正予算（第7号））に対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

### ○議長（品川義則君）

ないようですので、討論を終結します。

承認第6号を採決します。

本案に対する総務文教常任委員長の報告は承認です。

本案を総務文教常任委員長の報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

### ○議長（品川義則君）

全員起立と認めます。よって、承認第6号は承認と決しました。

## 日程第20 議案第50号

### ○議長（品川義則君）

日程第20. 議案第50号 平成29年度基山町一般会計補正予算（第8号）に対する討論を行

います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

ないようですので、討論を終結します。

議案第50号を採決します。

本案に対する総務文教常任委員長及び厚生産業常任委員長の報告は可決です。

本案を総務文教常任委員長及び厚生産業常任委員長の報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（品川義則君）

全員起立と認めます。よって、議案第50号は可決されました。

#### 日程第21 議案第51号

○議長（品川義則君）

日程第21. 議案第51号 平成29年度基山町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）に対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

ないようですので、討論を終結します。

議案第51号を採決します。

本案に対する厚生産業常任委員長の報告は可決です。

本案を厚生産業常任委員長の報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（品川義則君）

全員起立と認めます。よって、議案第51号は可決されました。

#### 日程第22 議案第52号

○議長（品川義則君）

日程第22. 議案第52号 平成29年度基山町下水道事業会計補正予算（第3号）に対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

ないようですので、討論を終結します。

議案第52号を採決します。

本案に対する厚生産業常任委員長の報告は可決です。

本案を厚生産業常任委員長の報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（品川義則君）

全員起立と認めます。よって、議案第52号は可決されました。

日程第23 議案第56号

○議長（品川義則君）

日程第23. 議案第56号 平成29年度基山町一般会計補正予算（第9号）に対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

ないようですので、討論を終結します。

議案第56号を採決します。

本案に対する総務文教常任委員長及び厚生産業常任委員長の報告は可決です。

本案を総務文教常任委員長及び厚生産業常任委員長の報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（品川義則君）

全員起立と認めます。よって、議案第56号は可決されました。

日程第24 議案第57号

○議長（品川義則君）

日程第24. 議案第57号 平成29年度基山町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）に対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

ないようですので、討論を終結します。

議案第57号を採決します。

本案に対する厚生産業常任委員長の報告は可決です。

本案を厚生産業常任委員長の報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（品川義則君）

全員起立と認めます。よって、議案第57号は可決されました。

#### 日程第25 議案第58号

○議長（品川義則君）

日程第25. 議案第58号 平成29年度基山町下水道事業会計補正予算（第4号）に対する討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

ないようですので、討論を終結します。

議案第58号を採決します。

本案に対する厚生産業常任委員長の報告は可決です。

本案を厚生産業常任委員長の報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（品川義則君）

全員起立と認めます。よって、議案第58号は可決されました。

#### 日程第26 所管事務等の調査について

○議長（品川義則君）

日程第26. 所管事務等の調査についてを議題とします。

本件については、総務文教常任委員会、厚生産業常任委員会及び議会運営委員会より提出された別紙所管事務調査事項記載どおり、会議規則第72条の規定により本件を承認と決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

異議なしと認めます。よって、以上のとおり決定しました。

## 日程第27 議員派遣の件

### ○議長（品川義則君）

日程第27. 議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。お手元に配付しております議員派遣計画表のとおり派遣することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

### ○議長（品川義則君）

異議なしと認めます。よって、以上のとおり決定しました。

今期定例会に付議された事件は全て議了しました。

以上をもちまして平成29年第4回基山町議会定例会を閉会します。

～午前10時6分 閉会～

基山町議会会議規則第127条の規定により、ここに署名する。

平成 年 月 日

基山町議会議長 品川 義 則

基山町議会議員 河野 保 久

基山町議会議員 重松 一 徳